

会議名	第2回新城地域協議会		公開
日時	平成28年5月19日(木) 午後7時00分～午後9時00分	場所	勤労青少年ホーム 集会室
出席者	(委員) 長坂富雄、松下愛三、柿原典子、鈴木喜代治、坂巻邦彦、加藤賢一、 内藤尚武、加藤節子、藤田 廣、石野敏弘、牧野直美、野末史朗、 山本 敏、村田孝司、森 正彦、坂口知子、鈴木健二、石黒 謙治、 上田寿彦、村田博和、竹内浅男、小竹山朋也		
	(事務局) 自治振興課：西村課長 自治振興事務所：田村所長、黒田主任、林副参事		
欠席者	(委員) 大倉幸二	傍聴者	1名
配布資料	次第、審査会当日の流れ、審査会における留意点、新城地域自治 区地域活動交付金審査基準、新城市地域自治区地域協議会が行う 会議に関する傍聴要領、審査の取決め事項(案)、日程表、分科会 設置規程		

議題・議事・発言等(要点記録)

<p>1 開会 本日の会議成立の報告及び会議録署名委員の指名 (鈴木喜代治委員・坂巻邦彦委員)</p> <p>2 議事 ・審査会当日の流れ、審査会における留意点、審査基準、傍聴要領、審査の取決め事項(案)について説明し、各委員が了承した。 ・申請団体へ、審査基準第2条(審査方法)及び第3条第1項(審査の基準)を通知文に記載することとする。 ・傍聴は、傍聴要領第2条に10人以内となっているが、審査待ちの団体や多くの方に団体の活動を知ってもらうために、傍聴要領第2条ただし書きにより、会長が特に認める場合を適用する案を説明し、決議の結果、定員を特に設けない事となった。 ・地域活動交付金事業の公開審査後の審議については、交付決定前の審査結果を基に協議を行うことから、非公開で行うことを事務局から提案し、協議の結果、非公開で行うこととなった。</p> <p><主な意見> (委員)傍聴の人数に縛りはありますか。 (事務局)特にありません。 (委員)審査辞退について再確認したい。 (会長)公民館申請時の当該区長、申請書に記載のある方、見積り業者として関わっている方、申請団体に関わりがある方について辞退する。 (委員)地域の範囲はどこまでで考えるか。 (会長)新城地域内で活動している団体に対する交付金なので、地域の広さではなくそれぞれの活動団体の活動エリアと考えていただきたい。</p>

(委員) 申請団体に関わりがある方の範囲を教えてください。

(会長) 今回はこども園の運営委員長の区長、PTAの執行部役員までを範囲とする。
これについては、関係者なので公平性を保つという意味でお願いしたい。

3 その他

- ・平成28年度年間スケジュールについて、事務局より説明をした。年間スケジュールが決まったが、天候等協議会が変更になる場合も考えられるので、毎回開催通知を郵送することを説明した。
- ・地域活動交付金分科会設置規程を説明し、名簿で分科会委員を再確認した。地域活動交付金検討会は5月26日(木)19時より開催することが決定し、分科会の結果については、第3回協議会にて紙面にて報告することになった。

<主な意見>

(会長) 例年と違うところは、第6回協議会が9月末でございましたが、市長の予定より10月27日になっております。

4 閉会